

論文 / 著書情報
Article / Book Information

論題(和文)	知財見聞録, 知的財産研究所の派遣研究者として滞在中のハノイより
Title(English)	
著者(和文)	田中義敏
Authors(English)	Yoshitoshi Tanaka
出典(和文)	発明, Vol. 116, No. 11, pp. 26-27
Citation(English)	THE INVENTION, Vol. 116, No. 11, pp. 26-27
発行日 / Pub. date	2019, 11



知財見聞録

知的財産研究所の派遣研究者として滞在中のハノイより

東京工業大学 工学院 経営工学系・経営工学コース 教授 田中 義敏

海外派遣先のハノイより

一般財団法人知的財産研究教育財団の研究部門である知的財産研究所は、特許庁の委託を受けた事業により、わが国の研究者を海外の研究機関に派遣し、産業財産権に関する研究を行っている。

2019年度の派遣研究者である筆者は、「アセアン地域における知的財産制度研究のニーズ調査およびアセアン知財研究所設立のためのフィージビリティスタディー」というテーマを抱え、現在、ベトナムのハノイに滞在している（2019年7月21日～9月26日の約2カ月間の予定）。

上記のテーマ内容については、本稿執筆時、鋭意研究活動実行中であるため、本誌では、派遣先であるベトナム知的財産研究所（Vietnam Intellectual Property Institute：VIPRI）について紹介する。

VIPRIとは

VIPRIは（i）法律、経済、技術および知的財産権管理の分野における学際的な研究、（ii）知的財産権管理の分野の教育、（iii）知的財産紛争および侵害の解決を支援する専門サービス——を担う政府機関で、2007年に当時の科学技術大臣によって設立された。

VIPRIの事業は、国家予算が投じられるだけではなく、国内外の組織や個人等からの資金によって支援され、そ

の運営は専門知識を持つ経験豊富な職員を中心としつつ、知的財産分野の専門家や実務家と共同で行われている。そして、学界、産業界、実務家における知識や経験を共有するために、主要な知的財産アカデミー機関、国際機関等と戦略的パートナーシップを形成している。

VIPRIは、知的財産の創造、保護、活用、権利行使および管理における能力開発においてベトナムで重要な役割を果たすとともに、国の科学技術および産業経済の発展に大きく貢献していることが期待されている。

VIPRIの目標と活動

VIPRIの目標は、知的財産権の保護と権利行使に関する専門的知識と実践的スキルを開発し、それによって知的財産制度の運用を強化することであり、知的財産分野における国内外のさまざまな課題に関する研究、教育および専門家育成を推進することである。

上記目標を達成するために、以下のような活動を遂行している。

1. 広範囲にわたる研究

（i）知的財産の創造、価値評価、商業化、管理に関する研究、（ii）知的財産の管理および開発に関する研究、（iii）知的財産権による保護のメカニズム、知的財産の開発動向および保護に関する研究、（iv）ベトナムの知的財産に関する行動計画の策定および実施の

ための国際的慣行および経験に関する研究——を実施している。

2. 総合的トレーニング

（i）知的財産権に関する国内外のワークショップ、セミナー、シンポジウムの開催、（ii）研修プログラムの設計、準備と教材の作成、（iii）知的財産分野の人材育成コースの策定、（iv）知的財産に関する書籍、マニュアル、研究報告書、記事などの資料収集および出版、（v）知的財産法および関連規則の普及活動への参加——といった総合的な知的財産教育トレーニングを実施している。

3. 質の高い鑑定

（i）国家当局、組織、個人の要請に応じて、知的財産に関する法的小および技術的専門知識の提供、（ii）知的財産権に関する紛争および侵害の解決のための助言、（iii）知的財産に関する国家的計画、政策、法律、関連規則に関する提案、（iv）知的財産権の保護および権利行使のための専門家による鑑定——を含む、知的財産に関する質の高いコンサルタントおよび専門家による鑑定業務を遂行している。

4. 国際協力の拡大

知的財産の創造、保護、活用、権利行使および管理に関する知識共有、能力開発における相互利益のために、知的財産権の研究、教育、コンサルタント、鑑定等を専門に行っているさまざまな海外組織と協力している。

知的財産権研究活動

VIPRIの知的財産権研究活動をさらに細かく見てみると、以下のトピックスに焦点を当てている。

1. 知的資産の経済学的側面（知的財産の評価、知的財産の商業化、事業における知的資産／合併、買収／破産、知的財産の監査、課税）
2. 知的資産管理、マーケティング
3. 企業および行政における知的財産マネジメント
4. 知的財産権保護（メカニズム、開発動向、グローバル化）
5. 知的財産権の執行、侵害分析（知的財産権の執行当局を支援するための侵害鑑定を提供する最適なシステム、知的財産権侵害による損害額の算定）
6. 知的財産用語集、知的財産権のトレーニングおよび教育カリキュラム、情報資源の引用、知的財産権の判例法などの実務的な問題に関する研究

知的財産教育

前記のとおり、VIPRIは知的財産権に関する教育にも力を入れており、これまでに多大な実績を積んできている。ベトナムが現在直面している知的財産活動に関連した最も重大な課題は、知的財産マネジメント・戦略の分野における、企業や研究機関のための教育活動の欠如である。

ほとんどの企業は、知的財産マネジメントの重要な役割をまだ理解していないため、そのための戦略を構築できていない。これらの課題は、ベトナム企業の競争力向上とベトナムの経済成長に影響を与える。

上記の要求を満たすために、2008年から以下のトピックスを中心に教育活動を行ってきた。

1. 知的資産および知的資産管理の一般的な紹介
2. 知的資産の創造
3. 知的資産に関する権利の取得
4. 知的資産に関する権利の保護および

び権利行使

5. 知的資産および知的財産権の活用
6. 知的財産価値の管理
7. 知的財産情報の活用のための体制整備と具体的な利用法
8. 知的資産マネジメント・戦略

ハノイ滞在中に思うこと

筆者は、ハノイ滞在中の約2カ月間、ベトナム科学技術省による承認を受け、VIPRI研究部の執務スペース内に席をいただいている。朝9時から夕方6時ごろまで丸一日VIPRIの皆さんの温かい心遣いに触れ、彼らの活動およびベトナムでの知的財産制度運用に関する政府、産業界、弁護士、一般の人々の認識と姿勢に触れ、多くのことを学んでいるところである。

原稿を執筆している時点では、すでに1カ月が過ぎ、残りわずか1カ月とってしまった。時間が十分とはいえないが、ベトナムでの密度の高い研究生活としたい。



VIPRI事務所の入り口での記念撮影



VIPRIに用意していただいた筆者の席